

一般事業主行動計画

社員が家庭と仕事の両立が出来る職場環境を作るため次の行動計画を策定する。

○計画期間 令和4年5月1日～令和7年4月30日

○目標 年次有給休暇取得の促進

○目標を達成するための方策と実施時期

令和4年5月～ 制度内容の検討

令和5年5月～ 周知及び実施